行ったが今日まで何の挨拶もなく申訳ない
と云う
五、その他
経過　委任書の提出をまって炭坑側と折衝
中の処、別紙の通り回答あり、一方退
職希望者は、別紙書類を以って御申出
下さる事、なお、解雇予告手当金
の支払いは、松岡運
輸株式会社
調停方依頼ありたり、仍って本日
午前十時より調停委員会を開
催する旨、松岡運輸株式会社
へ通知した。
五月廿八日午前十時より調停委員会を開
催する処、別紙の通り調停
委員の処へ、申出
あり。

（協調會勞働課）